

浜松市公告第626号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成24年8月6日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友楽市浜松高塚店

浜松市南区高塚町4888番地11

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名(名称)、代表者の氏名及び住所

| 氏名 | 代表者の氏名(法人) | 住所 |
|-----------|------------|----------------|
| エンシュウ株式会社 | 代表取締役 中安茂夫 | 浜松市高塚町南区4888番地 |
| エンシュウ株式会社 | 代表取締役 土屋隆史 | 浜松市高塚町南区4888番地 |

3 変更年月日

平成24年6月28日

4 変更する理由

代表者変更の為

5 届出年月日

平成24年7月30日